

イーストスプリング・インド消費関連ファンド

追加型投信／海外／株式



当ファンドの主なリスク

株価変動リスク/為替変動リスク/信用リスク/流動性リスク/カントリーリスク/外国の税制変更リスク

当ファンドは、値動きのある投資信託証券を主要投資対象とします。このため、一般的にわが国の預貯金および国債等と比較して高いリスクがありますので、ご購入時の価額を下回ることもあります。

お申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)をご覧ください。

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求、お申込みは

設定・運用は

eastspring
investments

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
加入協会 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会

PCAアセット・マネジメント株式会社は、2012年2月14日付けで商号を「イーストスプリング・インベストメンツ株式会社」に変更いたしました。

巨大な消費市場が支えるインドの高い経済成長

Point 1 インドの経済成長を支える豊富な若年人口

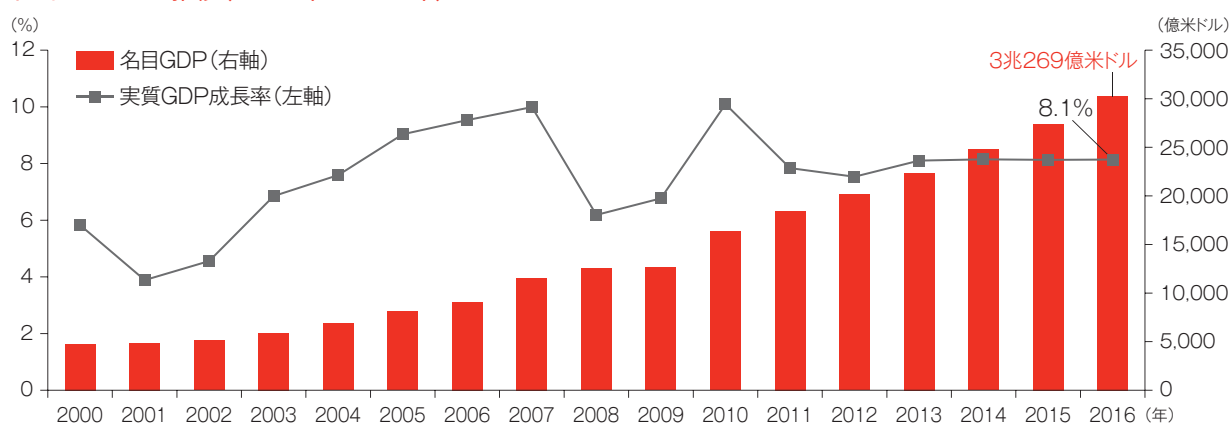
Point 2 消費を牽引する中間所得者層の増加

Point 3 消費の拡大と消費ニーズの変化

Point 4 消費の拡大から発展が期待される産業

- インド経済は1991年の経済改革を経て、高い成長を遂げてきました。今後についても、2011年から2016年の実質GDP成長率(予測値)の平均は約8.0%と、新興国の中でも高い成長が予想されています(出所:IMF世界経済見通しデータベース(2011年9月))。
- 経済成長に伴う中間所得者層の増加を受け、今後インドでは生活水準の向上や消費の拡大が期待されており、消費に関連する産業が大きく発展すると予想されています。

インドのGDPの推移(2000年~2016年)



出所:IMF世界経済見通しデータベース(2011年9月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(一部予測値)。

インドの概要

- 首都:ニューデリー
- 面積:328.7万km²
- 人口:12億1,000万人(2011年国勢調査(暫定値))
- 言語:連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21
- 宗教:ヒन्दウー教徒80.5%、イスラム教徒13.4%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.9%、仏教徒0.8%、ジャイナ教徒0.4%(2001年国勢調査)
- 政体:共和制
- 通貨:ルピー(2012年3月末現在、1ルピー=1.611円)
- 主要産業:農業、工業、鉱業、IT産業



出所:外務省、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。



※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは3ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は8ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」をご覧ください。

イーストスプリング・インド消費関連ファンド 当ファンドのリスクについて

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク 政治経済情勢や発行企業の業績の変化により株式の価格が変動するリスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク 為替レートの変動による外貨建資産の価格変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク 有価証券の発行者の経営・財務状況の悪化などにより有価証券の価格が下落するリスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク 市場における有価証券の取引量が少なく希望価格で売却できないリスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク 投資対象国・地域の政治・経済・社会情勢の変化による有価証券の価格変動リスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



外国の税制変更リスク 外国投資法人の設定地および投資対象国において税制が変更になるリスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、将来税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書」をご覧ください。

インドの経済成長を支える豊富な若年人口

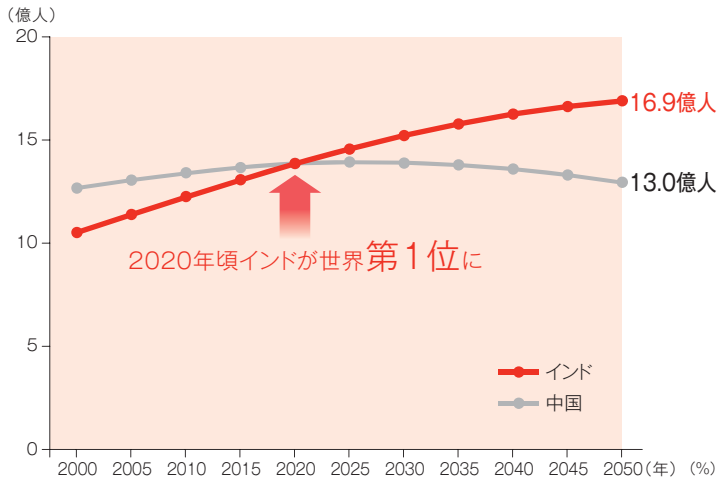
12億人を超える世界第2位の人口。2020年頃には世界第1位へ。

インドの2011年現在の人口は約12億人です。2020年頃には中国を追い抜き世界第1位となり、2050年には約17億人に達する見通しです。

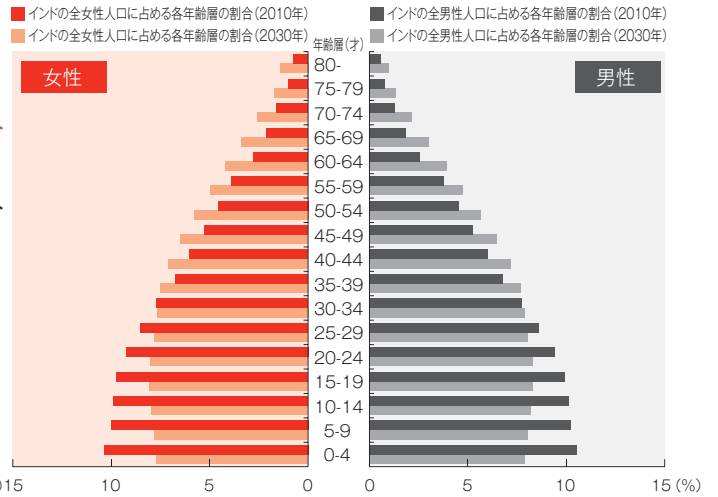
厚みのある若年層

人口の過半数を占める若年層は、今後の豊富な労働力としてインドの経済成長を支えるだけでなく、消費拡大の牽引役になることが期待されます。

インドおよび中国の将来推計人口



インドの年齢別人口構成 (2010年、2030年)

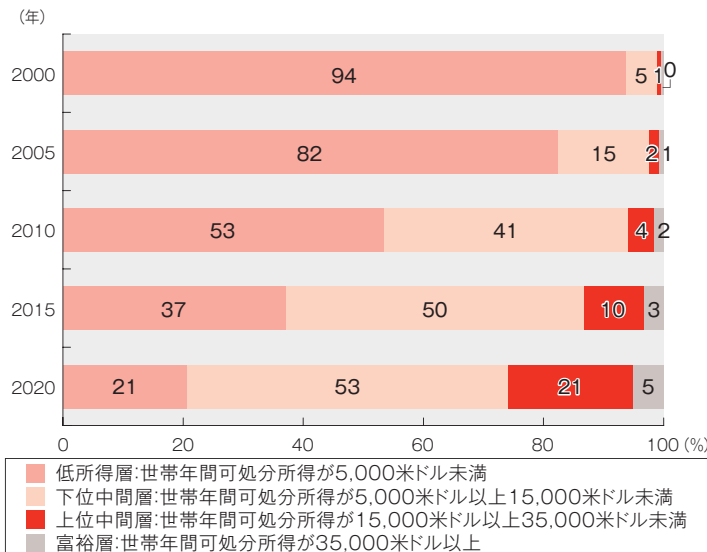


出所: 上記いずれも国際連合のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成 (一部予測値)。

消費を牽引する中間所得者層の増加

経済成長に伴う中間所得者層の増加を受けて、国内の消費需要が今後拡大するものと予想されています。

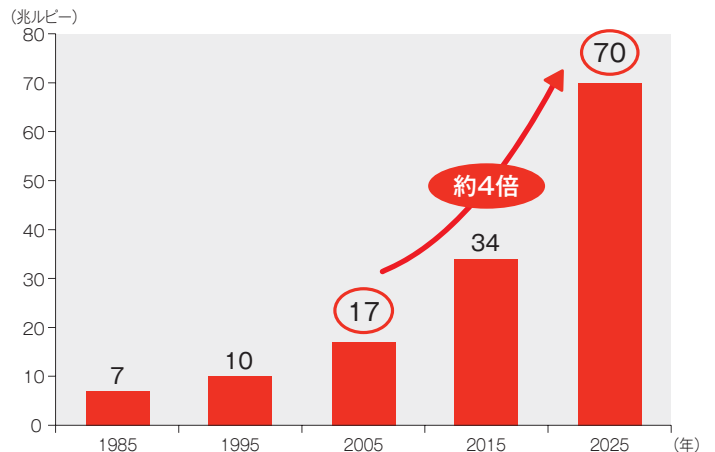
インドの所得階層別比率



備考: 世帯可処分所得別の家計人口。各所得層の家計比率×人口で算出。
2015年、2020年は推計値。

出所: 経済産業省「通商白書2011」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

インドの総消費額の推移



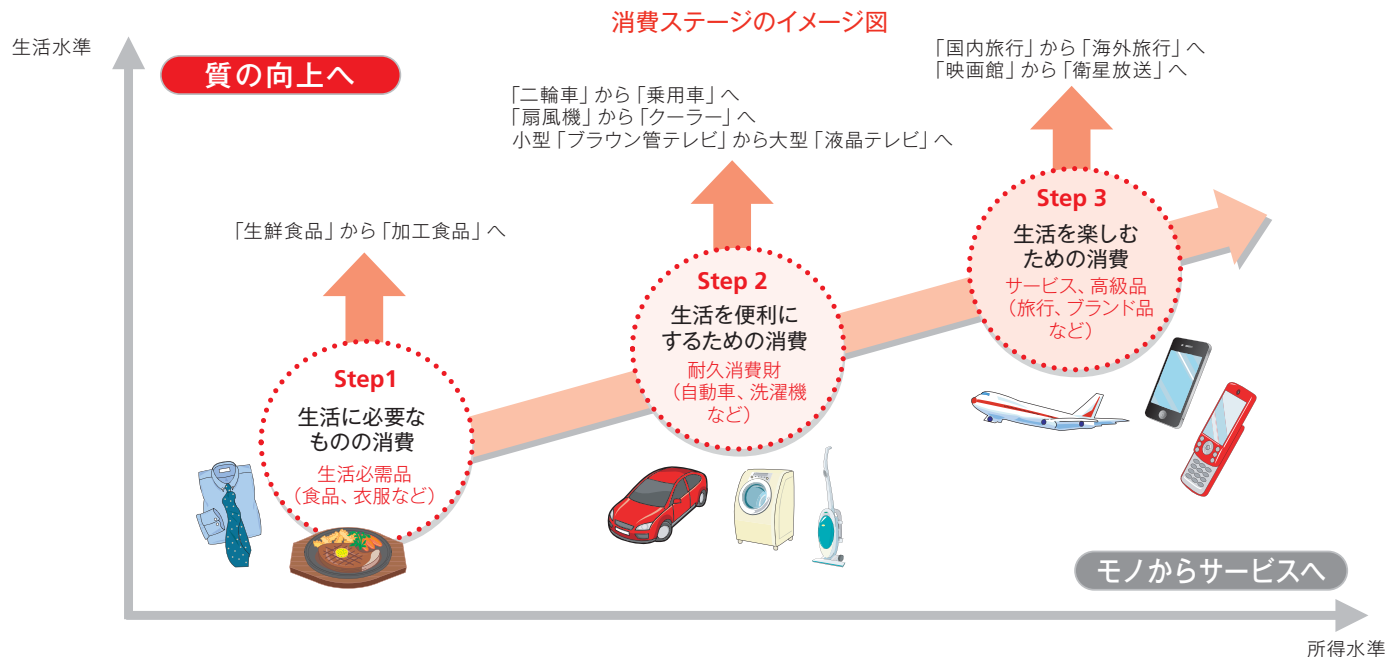
出所: マッキンゼー・グローバル・インスティテュートのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成 (2015年以降は予測値)。



※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは3ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は8ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

消費の拡大と消費ニーズの変化

所得水準の上昇に伴い、「より豊かな生活」や「生活の質の向上」に関連する消費ニーズが高まっていくと考えられます。

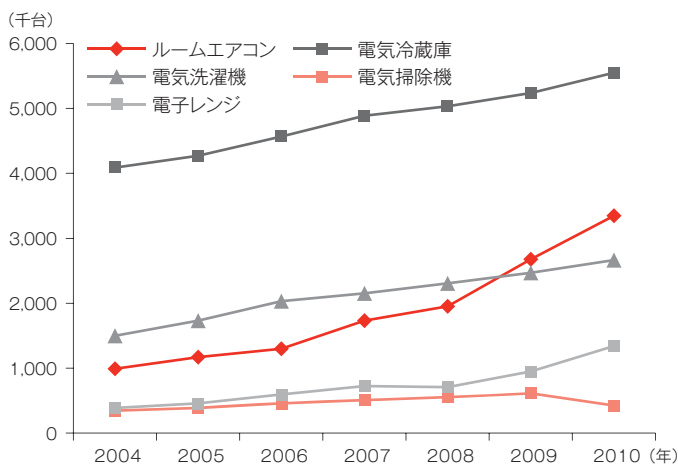


※上記はイーストスプリング・インベストメンツが作成した消費拡大をイメージした図であり、将来のインドの消費拡大を保証するものではありません。

消費の拡大から発展が期待される産業

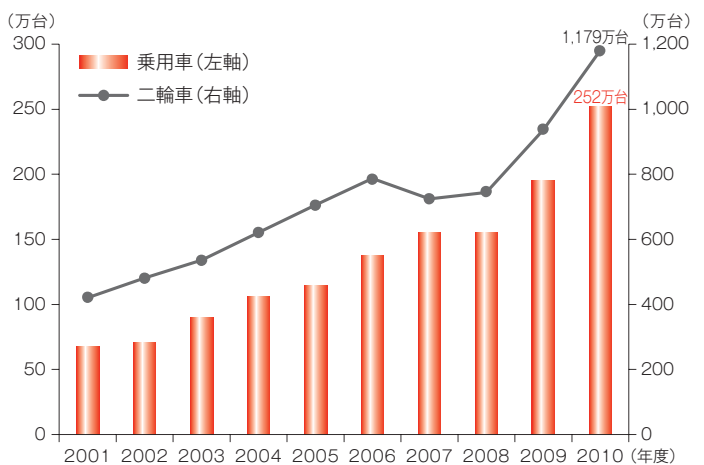
中間所得者層の増加や生活水準の向上などを受け、白物家電や乗用車、二輪車などの消費が拡大しています。

白物家電 需要実績推計の推移(2004年~2010年)



出所:日本電機工業会「白物家電7品目の世界需要調査 2004年-2010年」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

乗用車・二輪車 販売台数の推移



出所:インド自動車工業会のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。



※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは3ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は8ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

「イーストスプリング・インド消費関連ファンド」の特色

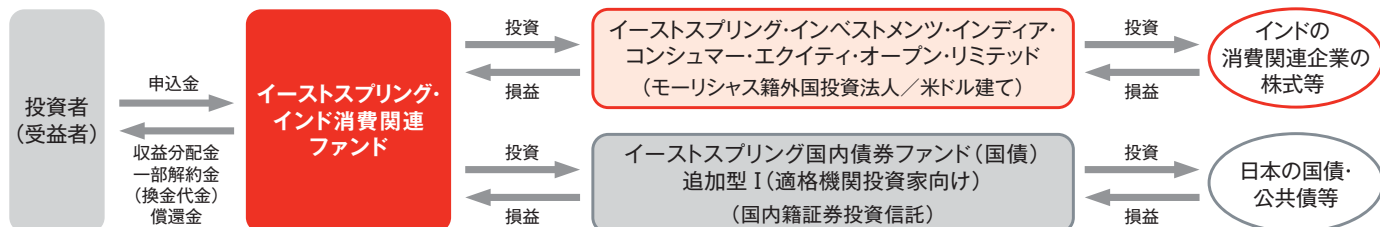
1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。

■ モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インド・コンシューマー・エクイティ・オープン」ということがあります。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

■ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。

3 原則として、為替ヘッジは行いません。

■ 実質的に組み入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

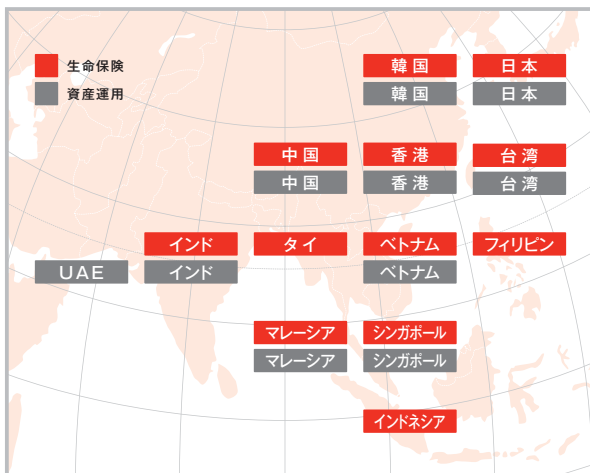
■ 「インド・コンシューマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。

■ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から投資助言を受けます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

160年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2012年3月末現在、アジアでは13の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2011年12月末現在、約3,510億ポンド(約42兆円、1ポンド=119.81円)に上ります。



イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- 1993年にインド大手の民間銀行ICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合併で事業を展開しています。ICICI銀行は、50年以上の歴史を持ち、2011年3月末現在、総資産約4兆623億ルピー(約7兆5,519億円、1ルピー=1.859円)を有するインド第二の規模の民間銀行です(出所:ICICI銀行 ホームページ)。
- 設立以来、インドにおける資産運用事業に注力しており、2011年12月末現在、運用資産総額は約6,936億ルピー(インドにおけるシェア約10.1%)となっています(出所:Association of Mutual Funds in India)。
- 主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。



当ファンドのリスクは3ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は8ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主としてインド株式を投資対象とします。当ファンドの基準価額は、実質的に組入れた有価証券の値動きのほか、有価証券の発行者の経営・財務状況の変化および格付けの変更等の外部評価の変化、為替相場の変動等による影響を受けることから、投資元本を下回ることがあります。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。



当ファンドのリスクは3ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は8ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

イーストスプリング・インド消費関連ファンド 追加型投信／海外／株式

お申込メモ 当ファンドの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	購入代金はお申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下①～④の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休場日 ②モーリシャスの銀行休業日 ③シンガポールの銀行休業日 ④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	平成20年5月30日から平成30年2月20日まで
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託終了前に信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	原則として毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	3,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 3.15%(**税抜3.0%**)を**上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

信託財産留保額 換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用① (信託報酬)	純資産総額に対して年率1.28835%(税抜1.227%) 信託期間を通じて毎日費用として計上され、毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。		
配 分	委託会社	年率0.52500%(税抜0.500%)	
	販売会社	年率0.73500%(税抜0.700%)	
	受託会社	年率0.02835%(税抜0.027%)	
投資対象とする投資信託証券②	年率0.60%(上限)		
実質的な負担(①+②)	年率1.88835%(上限)(税込)		

その他の費用・手数料 有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、監査費用等を信託財産よりご負担いただきます。

※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※手数料等の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法の概要は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第379号/加入協会 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次の照会先までお問合せください。 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス www.eastspringinvestments.co.jp 当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。